

国際大会派遣選手選考規程

一般社団法人日本知的障がい者卓球連盟（以下、「本連盟」という）は、国際大会に選手を派遣する際、透明性・公平性を尊重し選手選考規程を次の通り定める。

1. 国際大会として対象となる大会は以下の通りとする。

- (1) IPC 主催大会
- (2) ITTF 主催大会
- (3) VIRTUS 主催大会
- (4) その他、本連盟が認めた大会

2. 国際大会の派遣選手の適用期間

国際大会の派遣適用期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする

3. 国際大会等派遣選手の要件

国際大会派遣選手は、下記の要件を満たす者の中から選考し派遣する。

- (1) 本連盟の強化指定選手
- (2) VIRTUS 登録及び、ITTF クラス分けの登録を終えている選手、または登録完了見込みの選手から選考される
- (3) 国際大会において、メダル獲得または入賞の可能性のある選手
- (4) 本連盟の要請に基づき、強化合宿・国際大会の強化事業に参加できる選手
- (5) 日本代表選手として自覚を持ち、基本的な遵守すべき事項を守る事ができる選手
- (6) 健康上の問題が無く、心身ともに適した状態である選手

4. 国際大会等派遣選手の決定

- (1) 本連盟強化戦略委員会は、前項選手選考基準に基づく選手候補者及びコーチ・スタッフの候補者を審査する。
- (2) 上記強化戦略委員会は、当該年度の「国際大会派遣選手編成方針及び選手選考基準」に基づき国際大会派遣選手・コーチ・スタッフを推薦する。
- (3) (2) で推薦のあった者を、選手・コーチ選考委員会で決定をする。
- (4) JPC 及びその他関係団体より理事会承認の必要が求められた際には、それに従い決定する。

5. 国際大会参加に関する責任の範囲

- (1) JPC が関係する国際大会は、JPC との連携の中で対処する。
- (2) エントリーや競技上のトラブルに関しては、本連盟が公益財団法人日本卓球協会を

通じて責任を果たす。

- (3) 国際大会時の事故・ケガ・その他、不可抗力で生じた事態に関しては、当該選手（その保護者を含む）自己責任とする。
- (4) 本連盟の連盟コーチ（以下単に「連盟コーチ」という。）は、日本選手団の責任者として本連盟と連携を取りながら派遣期間中の活動全般に責任を果たす。
- (5) 母体コーチは日本選手団の一員として連盟コーチに協力し、母体選手の監督者として責務を果たす。

6. その他

国際大会等派遣選手は、(1)～(4)について意識をした行動をとること。

- (1) 法令・規程等の遵守。
- (2) 安全及び衛生に関する規則、通達支持を厳守し、その予防に努める。
- (3) 国内外の検査機関等の要求に応じ、ドーピング検査及び性別確認の対象となることに同意しなければならない。
- (4) 肖像権の取扱いとして、本連盟が認めた者が、派遣期間中に選手団を撮影、録画することに同意する。また、本連盟の報告書用に肖像等を使用することに同意する。
- (5) JPC、JSC、本連盟が定める書類は期日までに提出すること。
- (6) JPC等が派遣する大会以外の、本連盟派遣と定めた国際大会についてはエントリー以外を個人負担とする。
- (7) エントリー確定後(個人負担参加選手を含む)、自己都合による出場辞退は原則認めない。
- (8) エントリー後の出場辞退の際は、理由書に大会名・氏名・出場辞退理由を明記し、病気・ケガ等による出場辞退については診断書を本連盟の強化部長宛に提出する。
- (9) 理由なく出場辞退した場合は、本連盟内のコンプライアンス委員会に報告する。

7. この規定に定めのない項目については理事会で決定する。

附則 この規定は平成 29年11月 7日制定

令和 4年 8月16日 全面改定

令和 4年10月26日 改定

令和 5年 4月 1日 全面改定

令和 6年 3月25日 改定

令和 7年 4月 1日 全面改定

